

# 会 議 録

## 1. 会議名

第2回仙北地域協議会

## 2. 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域予算について（公開）

## 3. その他

(1) 水道料金改定の説明（公開）

## 4. 開催日時

平成21年6月25日（木） 午後3時～

## 5. 開催場所

仙北庁舎「第1会議室」

## 6. 傍聴人の数

0人

## 7. 出席したものの氏名

委員：佐藤力哉 熊谷政子 池田キミ 池田佐喜男 池田武 大澤隆夫  
黒澤三郎 今野順子 佐々木忠雄 佐藤昇 進藤豊和 進藤勇吉  
須田若子 千葉嗣助 戸澤龍悦 原松男 茂木保治  
(委員17名の出席、欠席1名 小柳都)

仙北総合支所：総合支所長 佐々木ジョージ

市民課 課長 齋藤修、農林振興課 課長 佐藤喜三男  
建設課 課長 佐々木博、教育委員会 仙北分室 室長 樫尾幸雄、  
健康増進センター仙北分室 主幹 武藤和子  
地域振興課 主幹 伊藤隆造 主任 池田奈緒子

その他出席者：水道局長 藤田良雄、 上水道課長 岩谷友一郎、  
上水道課参事 伊藤茂、上水道課主任 小笠原 潤

## 8. 発言内容

伊藤主幹

【開会】

第2回仙北地域協議会の開会を宣告

佐藤会長

【会長あいさつ】

皆さんこんにちは。お仕事のお忙しいところお集まりいただき有り難うございます。今日は水道局の方々が水道料金の改定ということで説明にいらして、時間早くから準備しております。スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

佐々木支所長

皆様ご苦勞様でございます。今年度2回目の仙北地域協議会の開催にあたり、皆様にはお忙しいところお集まりいただき大変有り難うございます。仙北地域には自治会連携組織がございましたが、新たに組織が発足しましたのでご報告申し上げます。6月10日の夜、設立総会を行ないまして、51自治会のうち41自治会の代表者から出席をいただき、いろいろご協議のうえ連合会が設立いたしました。今後地域協議会との関わりも出てくると思いますのでご報告申し上げます。また会長さんからもお話しありましたが、水道料金の改定の説明ということで、水道局の方からお見えになっておりますのでご紹介申し上げます。(藤田水道局長、岩谷上水道課長、伊藤参事、小笠原主任)本庁の方が地域に来るということはあまりございませんので、水道料金のみならず水道全般でお聞きしたいことがございましたらこの機会にご質問いただきたいと思います。なお、地域振興課長の熊谷でございますが、ただ今本庁の方で会議を行なっておりますので、欠席となっております。今日は慎重なご審議を何卒よろしくをお願いいたします。

伊藤主幹

大仙市地域自治区の設置等に関する条例第9条4項の規定によって会議の進行は会長からお願いいたします。

佐藤会長

それでは会議録署名委員の指名いたします。会議録署名委員は、池田佐喜男委員、須田若子委員をお願いいたします。それでは議事に入る前に水道局の方から水道料金の改定について説明をお願いいたします。

藤田水道局長、  
岩谷上水道課長

【水道料金の改定について資料1 上水道料金改定(案) 資料2 簡易水道料金改定(案)により説明】

佐藤会長

ただいま上水道料金改定(案)、簡易水道料金改定(案)についてご説明いただきました。我が地域には上水道の高梨地区、簡易水道は戸地谷地区と2種類の料金体系がございます。これについてご質問ご意見ございましたらお願いします。

進藤(勇)委員

この資料は、市長からの諮問であるのか、地域協議会に報告という

ことで作られたものであるのか、もし私達がこの点を改善してくださいということも申上げて可能なのか、質問、意見に入る前にお聞きしたいです。

藤田水道局長

地域協議会では説明して素直な意見伺うことですので、諮問して答申を頂くというのは、先程説明しました上水道事業の審議会に、2回目に諮問いたしまして3回目に答申をいただくという形になっております。これから各地域協議会を巡回して、出されました意見を集約して検討するという形になると思います。市長を始めとする会議では5回、各支所長、課長を含めて5回ほど実施して煮詰めたものでございますので、簡単に決めたものでないということもご承知願います。

進藤（勇）委員

簡易水道料金についてですが、一つ目は現行料金が各地域でバラバラになっている理由、二つ目は南外地域ですが現行料金より来年は一旦四百円も下げるようになっておりますが、現行の料金のままで変更しなくてよいのではないかと。三つ目に四段階で徐々に上昇していて負担が軽減されておるようにみえますが、平成31年には仙北中仙地域が234%も上昇する理由についてお伺いいたします。

岩谷上水道課長

一つ目の現行料金についてですが、合併前の各地域の水道料金でございますが、合併時に料金の統一を考えたようでしたが、統一を図れないでしまったようです。合併前の料金については各地域それぞれ事情があつて制定されているものであつて、南外地域については他の地域に比べて最も新しく整備がなされていたようです。その整備事業費に関わる回収も含めて単価設定されているようであります。神岡、西仙北、協和地域については、古い時代からのものがありまして経費も回収しているということですのでそれほど高い料金ではありません。当地域の川前地区は非常に経費が掛かっておりません。単地域で見ますとそれ程高くしなくてもよいということですので料金設定されていたと思います。先程平成28年度までの事業期間として単価を算定するといいましたが、その間にかかる投資額、償還金等全部見越した算定であります。各地域にそれぞれ整備事業計画があり、回収金額を料金にあてると非常に高いものになってしまうが、それらも加味して料金算定をしています。南外につきましては、改定水準の中で一定の率で揃えていく、比較的高かった南外地域では一旦下がるような形になりますが、その中で足並みを揃えて行くという形をとった訳です。

仙北地域では最終平成31年には234%高くなるわけですが、仙北地域を始め他の地域でも新しく整備された事業にかかった経費の回収を入れてきますとこのトータルで料金算定されることで高くなるということはいたしかたないことと了解していただきたいと思ひます。

佐藤会長	<p>今回答をいただきましたが、仙北地域は234%の上昇率ですが今後発生する仙北東部地区の整備事業もあるということで上昇もやむ得ないということもあったと思います。他にございますか。</p>
茂木委員	<p>簡易水道料金改定案に手数料とありますが、これはどういうことでしょうか。</p>
岩谷上水道課長	<p>加入時に繋ぎ方が良いかどうか設計審査料とか工事検査料を手数料とっております。集落排水事業のときに水道管を移設する場合負担金をもらいますが、それも手数料に入れております。</p>
茂木委員	<p>手数料は水道の使用料によって違うのか。</p>
藤田水道局長	<p>各家々で水道を繋ぐことを給水装置工事といいまして、皆さんが水道を繋ぐときに水道業者の方に委託して、業者の方から申請書が出てきます。その申請書の審査や工事の立ち会いが手数料の主なものです。</p>
岩谷上水道課長	<p>この手数料については、全地域同じ表を適用しております。口径13～25までは設計審査手数料1,500円、75～100までは8,500円となっております。</p>
藤田水道局長	<p>先程少しお話ししましたが、仙北南地区（上水道）については18年度19年度で完了しております。総事業費が4億9千3百62万7千円かかっております。計画給水人口が1,400人になっておりまして、給水戸数が401戸になってございます。総事業費に換算しますと、1人あたり35万3千円かかっております。一戸あたり百23万1千円が平均してかかっております。現在行なっております戸地谷地区につきましては、平成19年度から平成22年度ということで、現在の総事業費が9億5千5百93万7千円になっております。戸地谷は計画給水人口が1,200人、給水戸数が393戸というようなことで、1人あたりに換算しますと79万7千円、1戸あたりにしますと2百43万2千円かかっていることとなります。</p> <p>計画給水人口は全体が加入した場合ということで、加入率が下がりますと当然収入も下がりますので、加入していただきますようよろしくお願いいたします。また、先程進藤委員さんがおっしゃいましたが、仙北地域だけの料金改定をした場合、繰入金を入れましても419%になります。口径13mmの10m<sup>3</sup>の料金が3千円になります。ということは3千円が上載せられますので5,200円となります。簡易水道を一つに統一するということは、逆に言いますといろいろ多く</p>

の事業で各地域で料金の内容とか財政状況が違いますので、同じ簡易水道の水を飲んでいる市民の皆さんですので統一して平均して今回行なうということで実施したものであります。

佐藤会長

単独にすればもっと高くなるということで、ならしてこのように安くなったということで納得いただけるものと思いますが、他にありませんか。

佐々木（忠）委員

一般会計からの繰入れを少なくするための改正ということは分かりました。ここで要望を出しても通らない、説明をきいてほしいということですが、ここが1回目の説明と聞いております。各地域を回って行った場合「仙北地域では了解をいただきました。」というような言葉は使わないでほしいです。

熊谷副会長

佐々木（忠）委員と同じ意見です。改定まで1年しか猶予がないのですが、その間こういった地域協議会や各簡易水道団体にそれぞれの説明をして、今日も100%理解できないものですからたいした質問が出来ないまま終わりますが、終わった時点で仙北地域からは了承いただいたということになるのでしょうか。

藤田水道局長

了承をいただいたということではなくて、地域協議会を全部巡回し終わりますとうちの方で質問事項を全部まとめまして、先程言いました庁内検討委員会には、市長、副市長、関係部課長が入っておりますので、その場で報告して結論を仰ぎたいと思っております。ただ基本的には22年の7月からということで9月議会に上程したいと考えております。本当は合併協議会の中できっちり協議してその時点で統一するべきものだと思っておりますが、なにせ水道関係ばかりでなくいろいろな事項がありましたので、まず大仙市水道事業の計画が決まったらそれに基づいて料金改定をするということで、合併から5年目になります。現行料金できたという経緯もありますので、22年7月から実施する形になっております。

池田（佐）委員

一番最初に進藤（勇）委員が言いましたが、現在の料金が地域によってかなりバラツキがあるというような間に対して、それぞれの地域の事情があるということで簡単に答弁されましたが、本当はどういう事情があるか知りたいです。それともう一つは経営比較表がありますが大仙市はどれをみても上位にランクされております。これは規模が広い大きかったということが原因なののでしょうか、それとも何か原因があるのでしょうか。お分かりいただけたらご説明願いたいと思います。最後に、受益者に対する説明責任があると思いますが、地域協

議会、検討委員会です承いただいたものだ。だから改定するんだと簡単に報告だけでは実際支払う人は納得できるか疑問に思います。その人達に対する説明も必要じゃないかと思っております。その説明の機会を持たれるものでしょうかお伺いします。

佐々木支所長

私は仙北地域しかわかりませんが、仙北が安い理由は簡易水道が始まった戸地谷地区の水道ですが、あれは川前団地、住宅供給公社で作った団地です。当初はあの団地だけの水道ということで、団地が出来た段階で譲与を受けて町営となった水道です。建設にたいしては一切かかっておらない水道で、あとは維持管理だけということで、安い料金で良かったというような状況だったと思います。他の地区は私どもの説明がつかない事項でありますので、水道局長が説明したとおり各地域の事情としか今は言いようがないと思われます。ただやっぱり事業費に応じた料金設定になっていると思われます。ただ仙北地域においてはそのような料金設定になっております。

岩谷上水道課長

1件目の繰入額が多いということと、企業債現在高が多いということですが、やはり経営の効率が悪いということで一般会計からの繰入額を多くしています。全体の料金設定も検証されなければならないとは思いますが、料金体系を含めて収入の効率の悪さが一般会計からの繰り入れの多さをだしています。関連しますが企業債残高が多いということは、これまで施設整備にかかる費用が多かったので借入れしたものの償還のためにも繰入れをしているということです。これまで簡易水道についてはほぼ全域が赤字でございまして、先程言いましたとおり水道料金のみでは回収不能で、独立採算制になるには高額の料金になると思いますが、それを現行の料金できたのはそれぞれの市町村の選択的配慮と申しますか、公衆衛生の向上とか生活環境の改善という視点でやってこられたと思えます。個々の市民に対する周知については1人1人納得してもらおう訳にゆきませんので、周知を徹底して理解してもらおう努力をしたいと思えます。

佐藤会長

各地域によって料金が違うのは、多分旧市町村の時代に例えば西仙北地域では水が少なく、町主導による簡易水道が非常に早くてこのように高くついたと思われます。他によろしいでしょうか。

【質問の声なし】

藤田水道局長

最後に一つよろしいでしょうか。仙北地域については、戸地谷地区、仙北南地区、それからこれから始まる払田地区についても非常に水が悪いということで、それから仙北南地区につきましては、合併したら大

曲の上水道でやるということで一日も早く良い水で供給したいということで仙北南地区に説明会に行きまして、全部同意を得まして大曲の水道料金ということで、φ20で20㎡まで貳千八百円を支払っていただいております。仙北南地区が終わりましたので次に水の悪いところ戸地谷地区今実施している訳ですが、いずれ実施する前に加入の話と事業の話をしまして料金のことも値上がりするんだよと話しておりますので、その辺のこともご了承いただきたいと思っております。

佐藤会長

それでは議事に入ります。(1) 地域枠予算について伊藤主幹からお願いします。

伊藤主幹

【地域枠予算 資料 No1 福田会館外構整備事業について説明】

佐藤会長

何かご意見、ご質問ある方ございますか。

各委員

「質問無しの声多数」

佐藤会長

質問等無いということで、これまでもこの様な事業を承認いただいておりますので、この件についても承認してもよろしいでしょうか。

各委員

【全員異議なし】

伊藤主幹

【地域枠予算 資料 No 2 田茂木町内会公園整備事業について説明】

佐藤会長

何かご意見、ご質問ある方ございませんか。以前から町内会で保全していた土地の草地をはぎ取り、公園としての整備をしたいということのようです。この件について承認してよろしいでしょうか。

各委員

【全員異議なし】

伊藤主幹

【地域枠予算 資料 No 3 観光ボランティア支援事業について説明】

佐藤会長

過去において「ほたるの会」のパンフレットを地域枠予算で印刷しました。パンフレットが底をついてきたので、引き続きお願いできないかということです。払田売店会の横に「ほたるの会」の休み場がありますが、夏は蒸し風呂みたいになりまして、お年寄りもいるのでエアコンを設置してほしいということです。会員である池田さんよりご発言願います。

池田（佐）委員	昨年、払田の売店を作る際に端っこで良いので、「ほたるの会」のボランティアの方が案内するための控え場所を作ってほしいとお願いして実現しました。大変有り難うございます。昨年夏に控え所に待機していましたが、北側の方に窓が全然なく風が入ってきません。夏はドアを開けていても蒸し風呂の状態、これではうまくないということになり会でも中古のエアコンを探してみましたが、予算的に見合うものはありませんでした。会員からも会費を徴収して補助金もいただいておりますが、会で用意すると赤字になってしまいますので、地域枠予算の中でエアコンの分についてもよろしく願いいたします。
佐藤会長	何かご意見、ご質問ある方ございますか。
各委員	「質問無しの声多数」
佐藤会長	質問等無いということで、この件について承認してもよろしでしょうか。
各委員	【全員異議なし】
伊藤主幹	【地域枠予算 資料 No 4 彩夏せんぼく・平安大行列事業 について説明】
大澤（隆）委員	私は大賛成です。
佐藤会長	史跡の里づくり委員会の委員長さんでもある佐々木（忠）委員よりご発言願います。
佐々木（忠）委員	私からのお願いでございます。毎年のごことで申し訳ございませんが、今年も盛り上げた「彩夏せんぼく」にしたいと思っております。この平安行大行列は今年度も実施することで計画の中に入っておりますので、何とか了解をいただきたいと思っております。また、花火ショーのテーマが「彩夏せんぼく 光の歳時記」と決まっておりますのでよろしく願いいたします。
佐藤会長	何かご意見、ご質問ある方ございますか。
各委員	「質問無しの声多数」
佐藤会長	質問等無いということで、この件について承認してもよろしでしょうか。



各委員

【全員異議なし】

佐々木（忠）委員

それから一つ日程のことで昨年とちょっと違ったところがあります。行列に参加していただく方々が、最後の花火が観られないということでごさいます、今年は行列が終わってから第2部の歌謡ショーを1時間入れまして、着替えの時間を取りまして、行列に参加していただいた子どもからもゆっくり花火をみてもらいたいということで時間帯を変えてみました。今年これで良かったなということであればまた来年もこういう時間になると思います。

佐藤会長

その他にありませんか。

伊藤主幹

【6/27地域協議会委員研修会について説明】

冒頭の支所長のあいさつでもありましたが、仙北地域自治会連合会ができましたということですが、事務局からも少し補足いたします。連合会会長が須田雄悦さん、副会長に後藤和夫さん、竹村武雄さんが選出されました。その他理事10名おまして昨日理事会が開催され、平成21年度の事業計画を定めております。理事会でも地域協議会があって、連合会の必要性を問う人がおりましたが、地域協議会と自治会連合会では性格、位置付けも違うと説明をしていくらかは納得していただいたと考えております。当初2年位は会費をもらわないで、地域枠予算をいただいて事業を実施して、しっかりした体制が出来上がったところで会費をいただき運営していきたいと考えているようなので、関連する地域枠予算も出て来ると思いますので、今後ともよろしくお願いたします。また、個々の自治会で行政に対する要望も調査して、地域協議会と一緒に行政を交えた中でお話し合いをしたいということも希望しているようなのでその折にはよろしくお願申し上げます。

佐藤会長

自治会連合会ができ、予算は地域枠予算でお願いしたいという話でした。

他になれば、これで第2回仙北地域協議会を閉じます。長時間有り難うございました。

【午後5時15分閉会】

この会議録の記載が真正であることを保証するためここに署名、捺印する。

仙北地域協議会署名委員

-----

仙北地域協議会署名委員

-----